

在宅取組型（中学校）

学校名等	輪之内町立輪之内中学校
実施日時	平成29年7月21日～8月29日（夏季休業期間中）
会場	各家庭
参加人数	第2学年生徒及び保護者
学習課題（分野）	「輪之内町情報モラル宣言」を実践しよう
運営者の願い	・小中学校及び町教育委員会、町PTA連合会、青少年健全育成町民会議が連携して策定した「輪之内町情報モラル宣言」に基づき、「親子情報モラル新聞」の作成を通して、各家庭で生徒の情報モラルの向上を図る。

学習の内容

<「輪之内町情報モラル宣言」の策定と普及啓発>

・「輪之内町情報モラル宣言」は、児童生徒の情報通信機器の取り扱いに関する問題点を明らかにし、町内各小中学校で情報モラルの望ましい在り方について話し合い、町PTA連合会や町青少年健全育成町民会議等の協力を得て策定（6月16日）しました。今後は、学校・家庭・地域が一体となって、「輪之内町情報モラル宣言」の普及・啓発と徹底を図っていくこととなりました。

<「親子情報モラル新聞」作成の進め方>

- ① 輪之内中学校生徒議会(6月)にて「輪之内町情報モラル宣言」の趣旨と内容を校内の情報モラル宣言策定委員が各学級の議員に説明し、その後全校生徒に伝達した。
- ② 中学校三者懇談会(7月)において、「輪之内町情報モラル宣言」の趣旨と内容を説明するとともに、「親子情報モラル新聞」の作成について依頼し、家庭での情報モラルの向上を図る取組を働きかけた。
- ③ 小学校区別地区懇談会(7月)において、中学校職員が保護者や地域の方に「輪之内町情報モラル宣言」の趣旨と内容を説明し、地域での普及・啓発を依頼した。
- ④ 1 学期終業式において、各家庭での「輪之内町情報モラル宣言」の徹底と夏季休業期間中の情報機器の適切な利用の仕方について中学校職員が指導した。
- ⑤ 夏季休業期間に親子で話し合い、各家庭で「親子情報モラル新聞」作成して8月上旬に中学校に提出する。
- ⑥ 提出された「親子情報モラル新聞」をPTA安全・校外委員会が学級別に掲示するとともに、優れた作品について校長、PTA本部役員、PTA校外・安全委員会で「校長賞」「PTA会長賞」「優良賞」「特別賞」を決定し、中学校体育祭(9月)で保護者や地域の皆さんに紹介した。

<「親子情報モラル新聞」の紹介と親子の感想>

読む人を意識して作成することで、LINEについてよく分かった。今はまだLINEをやっていないけど、将来使うようになったら書く内容に注意します。(子)

新聞記事から情報に関する大切な部分を抜き出して作りました。このことが、自分の情報モラル宣言に生きているし、個人情報の扱いには注意しようと思った。(子)

LINEについて子どもと話し合いをしました。知らない人と絶対にLINEをしないことを約束しました。(母)

インターネットを使用してもいいけれど、不安なサイトにはアクセスしないことを確認しました。(母)

<結果>

- ・長期休業期間中に、SNSに関するトラブルはなかった。親子でSNSについて学び、話し合いながら「親子情報モラル新聞」を作成することが情報モラルの向上につながったと考えている。なお、2学期にSNSに関するトラブルが2件発生したが、記述内容に関する誤解から生じたことが明らかになり、当事者同士分かり合って解決できた。結果、昨年度に比べて、SNSに関するトラブルは減った。
- ・12月末には「輪之内町情報モラル宣言」の徹底と安全なSNS機器の利用を推進するため、生徒会が臨時で「情報モラル委員会」を発足させた。2学期終業式で「情報モラル」の啓発活動を行うとともに、3学期始業日には、委員が冬休み中の情報機器に関する取り扱いに関する振り返りを行った。こうした生徒の主体的な活動や家庭・地域の皆さん支援により、情報モラルの向上につながっている。



